

2020年 地区研修・協議会 次年度地区分担金について

2020年5月20日

ガバナーエレクト 久保田英男

先般、杉岡ガバナーが発信されたガバナーメッセージの中で、2020-21年度地区資金について触れられ、地区資金会員分担金の減額を表明されました。

結論から申し上げますと、会員一人当たりお納め頂く、地区分担金・地区事業分担金・新世代助成費(合計年額 24,000 円)を、**2020-21年度は、年額 12000 円**と致します。

地区資金については、クラブや委員会の通信、委員会議事録・資料・ガバナー月信のデジタル化を進めることなど事務費用を抑え、2019-20年度及びそれ以前の繰越金を繰り入れることで、会員一人あたりの費用負担の軽減を致しました。

事業費は、止む無く事業を中止・縮小したものの予算を削除又は減額し、またそれ以外のものもできるだけ費用を圧縮するよう工夫をしました。また、今年度青少年交換事業を実施いたしませんので、新世代助成費については負担なしとして計上致しました。しかしながら、実施できる事業は減することなく、地域・国際社会に貢献し、いままでと変わることなく地区内各クラブの活性化を支援する体制は維持するよう努めます。

新型コロナウイルスの災禍は先述しておりますが、健康だけではなく経済や社会生活にも大きな暗い影を落としてきました。それらに立ち向かうため、厳しい中でわずかなことでもできることを行う、その姿勢は貫きたいと思います。その一つの形として捉えて頂ければ幸いです。

2020～21年度送金カレンダー【変更】

地区資金一人当り半期分 4,500 円

(米山記念館維持費半期分 100 円を含む)

地区事業費一人当り半期分 1,500 円

(新世代助成費 今期は実施せず)

【地区大会分担金について】

前述のとおり、地区大会の開催方法は5月 15 日現在検討中となります。それに伴い地区大会分担金についても検討課題となっておりますので、近々にお知らせいたしますが、従来の分担金(一人当たり 8,000 円)以上にはなりません。

なお、この措置は 2020-21 年度に限り有効となります。